

令和7年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人情報通信研究機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和7年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和7年度の経緯

令和7年度については、令和7年4月10日に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）を策定し、これに基づいて環境物品等の調達の推進に努めた。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達状況は、「令和7年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

公共工事の目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとした。

(1) 目標達成状況

令和7年度の各特定調達物品の調達量については、次のとおりである。

- ・特定調達品目の調達状況（物品・役務）…別表1
- ・特定調達品目の調達状況（間伐材及び合法木材）…別表3

(2) 調達目標を達成できなかった理由

調達目標を達成できなかった主な理由は、機能・性能上の必要から判断の基準を満たさない製品の調達が必要であったためである。個々の詳細事情は別表1のとおりである。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

納入事業者が事業者自身が環境物品等の調達を推進するよう働きかけた。

4. 令和7年度調達実績に関する評価

令和7年度の調達について、総調達量に対する目標達成率は約74.9%であった。機能・性能上の必要性によるやむを得ないものに関しては概ね目標を達成していると認められるが、「紙類」「文具類等」「オフィス家具等」「制服・作業服等」「ごみ袋」については調達時の工夫等により改善の余地があるものと考えられる。

令和8年度以降においては、目標達成のため更なる現場への周知を図り、環境物品等の調達に引き続き努めていくこととする。